

令和4年度第12回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和5年2月28日(火)
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊
委員 津川裕恵
委員 坂田由美子
委員 林田新也
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 草場博志 教育審議員
小林信一 指導主事
関 嘉晋 指導主事
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 牧野淳一 課長
人権啓発教育課 森田健二 課長

○中島栄治教育長

それでは令和4年度第12回教育委員会議定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、中学校も3日の卒業式が目の前になっております。受験関係では、受験できなかったという報告はありませんでした。合格発表待ちですが、卒業式が早いので、卒業式後も子どもたちが羽を伸ばし過ぎないように、高校の入学前事前登校などもありますが見守っていきたいと思います。

コロナ感染症はレベルが1になりましたが、卒業式までは来賓を呼ばずに時間短縮を行いながら、昨年と同じような卒業式の予定となります。

マスクを外すということに関して教育委員会からは、歌を歌うとき、声を出すときに関して着用をさせてほしいと、それ以外で外すことに関しては本人の判断、保護者の判断も仰ぎながら、外すことも認めていく方向で卒業式は実施する予定になっております。教育委員の皆様には担当の学校に行ってくださいようになりますが、よろしくお願いいたします。

では、会議録の署名者の指名をいたします。津川委員・坂田委員、よろしいでしょうか？よろしく申し上げます。

次に前回会議録の承認に入りたいと思います。前回会議録は確認いただいたと思いますが、ご承認いただけますでしょうか？ありがとうございます。

会議録はご承認いただいたということで、私の方から動静のご報告をさせていただきます。

1月31日 マンガミュージアム協議。これはマンガミュージアムと子ども達との連携を図るには、来年度どのような事業をすれば強化が図れるか協議がありました。現在、具体的にやっているのは、おすすめの漫画の第1巻を全部の学校に配って、それをきっかけに漫画に興味を持ってもらい、子ども達に良い作品に出合ってもらいたいという取り組みをしています。このようなことを行いながら、これからのイベントを考えていくということになっております。

2月1日 庁議。政策推進本部会議。午後からは人事協議ということで、今年度は1回目の職員募集で定員に達しなかったため、追加募集ということで2回目の職員募集をしております。

2月2日 地域協働活動実践発表会。御代志市民センターで行われました。地域協働活動はどこかの管轄になるか。本市は公民館活動と並行して位置づけております。学校運営協議会がコミュニティスクールということで、学校が地域や家庭や保護者と一体になって学校をどうするかという組織があります。

地域協働活動というのは、地域の活動であり「学校と連携をとる」ということで、その地域協働活動で企画されたものが例えば学校運営協議会や、直接学校に提案をなされ、その活動を続けていくということになります。これについてまだ浸透しておらず、学校の教育活動を地域からお願いするのか、地域の活動に学校がお手伝いをするのか、そういったところが明確になっておりませんので、今後、明確にしていかななくてはならないと思っております。

2月4日 人権フォーラム。御代志市民センターで開催されました。私もハンセン病に関して、中さんのお話をお聞きするのは3回目ぐらいだと思いますが、合志市に生まれ育っていく子ども達にとって、恵楓園の存在意義が自分の心のふるさと、プラス財産として認識していただくために、私達はもっと頑張らないといけないと思いました。動画配信等もかなり伸びているようです。

2月8日 縣市町村教育委員大会。熊本テルサで開催され、池頭委員と私とで参加しました。内容は、夜間中学校を熊本大で行うというものでした。個人的には、湧心館高校で夜間中学校を、熊本県内でも夜間中学があったら勉強し直したいという方が200人ほどおられるようです。ただ、毎日17時から21時まで湧心館高校に行ける方は、200人のうち何人いるか考えますと、これを実施するにはさらなる協議が必要だと感じました。

国の政策で「学び直しの機会を」ということで、そのような開かれた教育、新しい制度作りかもしれませんが、絵に描いた餅になってしまわないように、私もいろんなところでお話をしたいというふうに思います。

2月9日 市校長会。指導連絡ですけども、卒業式・入学式についての感染拡大防止ということで、先ほど説明したことを確認しております。それと2学期制の導入について正式に学校管理規則変更が決まりましたので、原点に戻り、ただ2学期制になるということではなく、目的を持った2学期制であるということで、先生方と来年度の計画を立てるときに2点「絶対評価の精度を高める」ということと「子ども達と向き合う時間を確保」する2点については中心的なものですので、先生方と共通認識を持っていただきたいというお話をしております。

年度末の事務整理については、もう3月ですので、文書データ等の情報管理、引き継ぎの徹底をお願いしました。と同時に、私のところにクラス替えのことで相談がっております。クラス替えについて不安になっている保護者もいらっしゃいますので、丁寧に聞いて、単にできる・できないではなく、お気持ち聞いて相談に乗ることをお願いしました。

それと、持ち上がりは原則でないというのは合志市内では小学校・中学校ともに確認しました。毎年クラス替えをしてください、担任の先生が変わることも当然ありますということを徹底したい、それをしないという学校があったときには事前にご相談してほしいということで、毎年クラス替え、担任も中学校はよく1年・2年・3年と持ち上がるがありますが、それもしないと。

このとき言い忘れたのが、学年担任制です。クラスで差があるような学級経営を考えるのではなく、全部のクラスが同じことを取り組むための学年経営等を基本に置いて考えていただく事を伝え忘れておりましたので、来月の会議で伝えたいと思います。

初任者の実践発表会について、やはり負担に感じる、残業時間が多くなるようなことにはならないように、要点をまとめて簡略化を進めてほしいということでアドバイスしたところです。

それと生理用品のトイレ配置については、議会からもそのことについて詳しい話をしたいということで話を受けております。私はあくまでも進める方向で学校で議論をしていただきたいですが、例えば、どんな形ならばできるかということで、小学校の高学年、それから中学校においては、再検討してもらいようお願いしたところです。

2月13日 定期監査講評。監査の結果、学校備品について、新しく入ってきた備品などがきちんと使われるように準備をされているかどうか。箱詰めのまま封も開けないとか、備品シールも貼っていないとか、本年度もいくつかの学校で備品管理について指摘がありました。ただし、厳しい指導ではありませんでした。予算執行に関しては、教育委員会で管轄している補助団体のそれぞれが、きちんと監査が受けられるかどうかというところまで、今後徹底してほしいということをおっしゃいました。

2月14日 3回目の教育長校長異動ヒアリング。この結果が、先日協議頂いた内申になっております。

2月15日 庁議。政策推進本部会議。

2月16日 管内教育長・校長合同会議がありました。内容について、2ページをご覧ください。

所長挨拶の中で、卒業式についてのマスク着用等、いろんな話がありましたが、丁寧な取り組みをいただいているということで感謝を述べられました。人事異動に関しては、ここに書いてあります通り、人材不足と。加配の前に定数も足りていない。希望がかなわないことも予想されるというのははっきりおっしゃいました。そして、人材育成では、人材を人財に変えるよう取り組みましようというようなお話でした。

それから人材発掘情報ということで、県も一緒になって取り組んでいます。が、ペーパーティーチャーの講習会は140人ほど参加されまして、1割ほど臨採の申し込みがあった。14人ですね。ただ、空きとなっている枠を実際に埋める事のできる臨採は3人しかおられないそうです。

不祥事防止では、わいせつ事案、これが絶対に許されないということと、昨年の懲戒の件について、もう一度確認をお願いしたいという話がありました。

指導関係では、人材配置でご迷惑おかけしている。学力充実の話では、課題は課題のままにしないということをおっしゃいました。

全学調・県学調があつて、いまだに課題が残っているのであれば、その課題はきちんと次年度具体的な対策を取り組んでほしいということのお話でした。

次年度学校経営構想ということで、本年度中にしっかりと整えて、ポイントにさせていただきたいのは、1人の先生の努力という事ではなく、組織的で計画的であることを重視して進めてくださいとの事です。

終わりに、本年度退職される校長先生が14名いらっしゃいます。本市からは4名です。先生方に、ねぎらいのお話があつたところです。

2月17日 一般質問の打ち合わせ。15時半から学校給食運営関係者会議。これはアレルギー食の対応を今後どう考えるかということでの協議でした。個別化していくと、何種類ものを給食を準備しなければいけなくなってしまうので、そういった対応ができるのか、本当にできる対応を、ということで今後は教育委員会も一緒になって給食センター、それから調理現場の方と、検討を始めたいと思っております。

2月19日 中央コミュニティ定期講座学習発表会。幼稚園の子ども達から、おじいちゃんやおばあちゃん方まで全部の講座の発表ですので、やっぱり合志市はいいなって、おそらくこれが他の市町で行うと高齢者の方だけの発表会となっていて、本市のように子ども達がブレイクダンスを踊ったりとかは、なかなかないのだろうなということで、合志市の状況の有難さを実感したところです。

2月20日 校長先生との期末面談。

2月21日 職員採用3次試験。追加分です。合志市のために、市民の皆さんのために働くということに対しての、思っているけど、きちんとアピールできてないところがありましたので、これは小・中学校ぐらいのときから自分のことを話す、アピールができるような場も必要なのかなと感じたところです。

2月22日 市議会開会。本会議。13時半から菊池阿蘇地域労働者福祉協議会の方がいらっしゃったのですが、交通安全を子ども達が勉強する教材を寄贈

頂きました。小学校低学年用ですので、是非、学校でも活用してもらおうと思っています。

2月24日 一般質問。午後から教育論文の表彰式をしました。

2月25日 臨時教育委員会議。

2月27日 一般質問。

本日の教育委員会議となっております。

以上、私の方から報告をさせていただきましたが、何かご質問等はございませんでしょうか？

○池頭俊教育委員

2点あります。一つは、もし市から県の方に要望が上げられるのならば、夜間中学については、通信制というか、そういうようなことも考えてほしいと。結局1万人の人達が義務教育を卒業してないというわけですから、その人たちが勉強したい、でも湧心館にしかないっていうのを、教育の機会均等法があるから夜間中学校を作るのでしょうか、せつかく作るなら夜間中学に通えない方々も勉強できるような素地を作って欲しい。オンラインであったり、通信制的な要素をしっかり加味して、勉強しやすいようなことをしないと目玉にならないのではと思うので、機会がありましたら是非そのようなお話をさせていただくと思うのが一点目。

2点目は、初任者研修の実践発表会のときに、来年度はこういうのはないって言われたような気がしましたが、そうなのですか。

○中島栄治教育長

全体ではやらずに各学校でやるということにしたいと思います。

○池頭俊教育委員

いや、これは市教育委員会が実施しますから、市教委としてやらないという方針が出たのかを聞いているだけで。

○中島栄治教育長

諸事情を考えて、初任者の先生方で本年度もそうですけども、仕事等の負担感のために辞めていく方がいたりしておりますので、これまでと同じ体制ではできないと考えており、できたら各学校で発表していただくというような形で、市全体集合形式で行うことは本年度で一旦終了しようかと考えております。

○池頭俊教育委員

初任者の人達がこれをするのには、とても大変だとおもいますが、年間通しての自分の実践をしっかりと振り返って、あるいは他の人の話を聞きながらというのには、とてもいい勉強だと思うのです。いろんな形で、同期の人たちと一緒に活動を行わないというの、どうなのだろうかという感じがします。

○中島栄治教育長

次年度の市教委主催初任者研修のあり方については、ご意見も参考にさせていただいて、次年度の方針を4月になってから発表したいと。

その他ありませんでしょうかよろしいでしょうか？

では、私の方からの報告は終わらせていただきまして議題の方に移りたいと思います。

議題1 合志市教育委員会事務局組織事務局組織規則等の一部改定について
お願いします。

○栗木清智学校教育課長

学校教育課からです。合志市組織規則の改正に伴い教育委員会事務局規則も改正になるものです。具体的には、主幹の後に参事という新たな職を加えるということがありますので、それに伴い、教育委員会事務局組織規則にも参事を追加するものです。流れとしましては、定年が延長された関係で、役職定年が60歳になりますので、その後の職の位置づけとして、参事が加わったという規則改正になります。以上です。

○中島栄治教育長

この件についてはよろしいでしょうか？

では、認めていただいたということで、次の提案に移ります。合志市通学路安全推進委員会設置要綱の一部改正についてお願いします。

○栗木清智学校教育課長

はい、これも合志市組織規則改正に伴うものですが、交通防災課が安全安心課と名称が変わるということで改正となるものです。市民の皆さんにわかりやすい組織体制となるように、交通防災課から安全安心課というふうに課名を変更することとされたものです。以上です。

○中島栄治教育長

ご了承いただいたということによろしいでしょうか？

それでは議題の3番目、令和5年度学校教育努力目標についてお願いします。

○草場博志教育審議員

前回、次年度の学校教育努力目標についてご提案申し上げました。今回、前回のご意見等を踏まえまして、修正をしたものです。

特に着眼点としては、教職員が不足する中での学校経営や教育活動となることから、組織対応や共通実践というところの視点を前面に出す形で修正をいたしました。

また、右下の具体的数値についても学校からのデータが出されましたので、それを含めてお伝えしたいと思います。

今回修正を加えた部分について、深い青色で示しております。

重点取組の①番で、学年の組織を中心とした教育指導の充実、特に学年主任を中心として小・中学校の学年経営、学校経営を推進していくことが共通実践の根幹になるというところで、ここを二重丸にして、上が優先順位ということではありませんが、特に目立つように上の方に入れ替えた形で配置をしたところが一点目です。

重点取組の②番では、共通実践の部分として、隅付き括弧で黙想から朝食摂取その他という表現をしておりますけども、この部分は夢実現プロジェクトの中のマイプロジェクト、ホームプロジェクト、スクールプロジェクトの中から、特に特化して抜き出している部分になりますので、わかりやすいようにマイホームスクールプロジェクトの取組の充実という表現を入れて、その順番に揃えて隅付き括弧も朝起きて朝食摂取を前の方に持ってきて位置づけたというところでございます。

重点取組の③番では、学年を中心とした経営や教科担任制等を進める中で、教職員が不足する中でどのように教育活動を行っているかという点において、ICT機器を駆使した教育活動の充実が必要となるために、その中段にある多様なニーズに応えるオンライン学習の実践と評価、多様なニーズにどう応えていくのか、というところを探っていただくというところで、これを一番上に出した形でお示しをしたいと思っております。

なお、ICT やタブレット等の活用については、学年差、学校間格差等がありますが、昨年度は触れる・慣れるというところを目的としたお願いをしておりましたが、昨年度は協働学習など、アクティブラーニングを意識した事業の実践をしていくためには、さらに活用が求められるというところになってきますので、そのために教職員が ICT 機器の活用をしっかりと理解していくことが大事だと。その上で活用していただくということで、教職員の研修でどの程度タブレットの活用ができるのかというようなところをチェックリスト作成により可視化する中での取り組みをお願いしたいと思っております。

重点取組④番の部分では、学年やチームとしての経営をしていくというところで、下から2行目の「チームとしての学年・学校を実現するための組織改革と人材育成」を二重丸にして、チームとしての経営を一番上の段に出して見えやすくするという形で表記を行いたいと思っております。

具体的実践項目の①では、タブレット PC 等の効果的活用の部分については、重点取組③番と重複しておりますので、この部分は省略をしたいと。また、ICT 支援の効果的な活用については、各教科における授業力向上支援体制の充実の中に入れ込むことで整理をいたしました。

また、具体的実践項目の⑤「生涯学習との連携」の部分では「子ども会活動の活性化」の部分「子ども会活動の推進」と表現を変更し子ども会加入促進の部分も子ども会活動、啓発という言葉で表記をしております。

具体的数値右下の目標値につきましては、この数値の中の A・D・E の三つに CRT の市の標準学力検査調査については、来年度 53.9 以上を目標値といたします。

本年度は小中学校のトータルの平均は 51.3 と 53.9 にはおおよびません。中学校は 54.1 で目標値を既に上回っておりますが、小学校が 49.9 という状況にあり、小学校の底上げが求められるということになります。

B の教育保障ができていない不登校児童生徒数については、各学校 1 人以下ということですが、本年度各学校の平均では 0.1 という数値になっております。

C 問題行動の市教委への口頭報告件数につきましては、各学校 1 件以下としておりますが、本年度の平均値は 1.1 件、小学校が 0.4 件、中学校が 2.5 件という状況でございました。

Dの新体力テスト、A～C判定の割合につきましては、来年度の目標は76.6%以上ということで目標値を設定しております。本年度、小中学校の平均値は70.2%でございました。その中で小学校が68.1%、中学校が74.6%と、ここにおいても小学校の伸び悩みの部分が見えてくる状況です。また、朝食をほとんど食べない児童生徒の割合につきましては、来年度、各学校の目標値として3.4%以下というところになりますけれども、本年度は2.7%という平均値でございました。目標値を下回ってはいますけれども、小学校で2.3%、中学校で3.5%の子ども達が朝食をほとんど食べないという状況があります。

Fの学校管理規則第28条の2第2項の抵触教育職員数につきましては、今回初めて数値を出しましたが、目標は及ばず本年度の平均値は7.9名というものでした。

小学校が5名、中学校の平均が13名で、抵触をする教育職員数を減少させる事が深刻な課題ということが言えるかと思えます。各学校、教育委員会、学校長と協力しながらこの減少に努めていくことが喫緊の課題ということが言えるかというふうに思えます。

以上修正をしましたところについて説明を申し上げます。

○中島栄治教育長

先月ご意見があった部分を再修正ということですが、よろしいでしょうか？

○池頭俊教育委員

いいですか。学力的なことで、小学校の学力がなかなか伸びないというのは何回か聞いたと思えますが、その部分について指導主事の先生はどう分析されていますか。

○小林信一指導主事

県学力調査に伴い、教師質問紙調査というのがありました。

そこからわかるのは、特に小学校の先生方では、家庭学習の指導が徹底できてないということ、それともう一つが学級の規範意識の醸成ができていないということでした。小学生自身のアイチェックの結果からも、学級の規範意識が高まっていないという結果が出ています。そこから考えるのは、やはりその学習の基盤となる学級、学習に向かう環境が学級ごと、あるいは学校ごとに非常に差がある。というのを今回私が分析させてもらって一番感じているところで、そこは各学校で分析、それから校内研修等を通してこれからの実践に繋げ

るところでも、今後はその部分を小学校・中学校も続け、小中一貫教育で小学校から積み重ねていったものが中学校でしっかり結果として出てくるところが教育委員会からお願いしている部分というふうに私は考えます。以上です。

○池頭俊教育委員

分析結果を聞く範囲においては、非常に令和5年の学校努力目標を焦点化して、ここだというような押さえ方で明確にされていると思います。

だからこそ、今年度中にその部分をきちんと指導をしていただきたい。

さらに言えば、先ほどの教育長の説明にもありましたが、次の校長会で話をし、理解していただかないと4月になってからでは遅いんですね。

折角これだけ今回は焦点化して絞って、ここだっていう事で言われているのに、そこがなされてなければ、結局1年間終わってしまうと思います。

特に学年主任を中心とした学年経営、学年担任だということにおいて人材を育成する。女性教員等の登用等も含めてですね、主任等の登用等も含めながら組織的に計画的にどうするというのを決定してお話をしていただかないと、今年度中に来年度の異動がわかった段階で、ある程度希望も聞きながら校務分掌を決められるわけですから。その後はなかなか動かすことが難しい。

ですからそこについて、来年はここがこう違うから是非校長は学年主任というところを目玉に置いて、そこをきちんとできて、自分の学校がこのように進むと、学力的にもきちんと力をつけて、規範意識もきちんとできて、そして学校自体が非常に働きやすくなっていくというようなことをご指導いただきたい。そうしないと、結局、なぜ小学校がこれだけ学力が落ちるのかというのがどう考えてもわからない。

今までの例から言うと、小学校は元々良く、特に理科専科なんかはずっと高くて、中学校に行って段々落ちていくというのが普通のパターンだったんですよ。

市の計画・目標もいい加減に作成しているわけではなく、最終的にこの5ヶ年計画の中ではこうなるということがあるわけですから、それに向かって、厳しいところが沢山あるのは知っておりますが、取り組んでいくというのが基本的な形かなと。

そういう意味では校長会等でお話をさせていただいて、上手にバトンタッチをしていただけるとありがたいなと思います。以上です。

○中島栄治教育長

はい、ありがとうございます。

私も、学力重視をするための合志市の方策と言われたときには、基本的な生活習慣、学習習慣を身につけさせる。そしてもう一つは、各学級での授業の中でというか、学級生活の中での規範意識、一生懸命頑張って勉強することを邪魔されないという最低限の空気ですね。それをしっかり作っていこうということをもう1回訴えて、そのために経験のある先生、逆に経験のない先生、それから上手にコントロールができる人、できない人も現実にはいますから、それをみんなでカバーするための学年担任制であり、教科担任制の導入ですということをお話したいと思います。

○池頭俊教育委員

もう一つだけ。緩やかな交換授業というところもきちんとお話をさせていただきたい。教科担任制という形で打ち出されると非常に拒否的な部分があるので、緩やかな交換授業、そうやって授業をたくさんするということは、実は経験の浅い人であったり初心者であったりを育てていくということにも繋がっていくわけですから。

○中島栄治教育長

はい、ありがとうございました。

では3月に、これを最終的に修正したものを校長先生方に通知したいと思います。

開始から1時間が経ちましたので、休憩をとりたいと思います。一時中断します。

午後2時25分 休憩

午後2時35分 再開

○中島栄治教育長

それでは再開します。日程3に移ります。報告事項等です。令和5年3月の行事予定について事務局からお願いします。

○草場博志教育審議員

3月の行事予定表をお開き下さい。

3月1日 県関係県立高校の卒業式。

3月3日 合志市中学校卒業式。

3月7日 市の校長会議。

3月17日 市議会の本会議最終日。

3月18日 市ウォークラリー大会。

3月23日 合志市小学校卒業式、24日は、小・中学校の修了式ということになります。

3月27日 ほとんどの学校で退任式が行われるのではないかと思いますけれども、これは学校の状況で決定していくことになろうかと思います。

3月31日 管内の退職辞令交付式が教育事務所でございますけれども、その後、夕方に市の退職辞令交付式を予定しております。

最後に、3月の定例教育委員会議は3月28日に開催したいと思っております。以上です。

○中島栄治教育長

協議事項としては28日、13時30分から第13回の教育委員会議ということでしょうか？その他の行事等で何かご質問等ありませんか。

では、次に移りたいと思っております。その他に移ります。生徒指導についてお願いします。

○小林信一指導主事

1月末の定例報告から載せております、1月末現在で長期欠席者が市内全体で305名、不登校数が180名、内訳としては小学校が66名、中学校は114名になっております。小学校6年生、中学校1年生、中学校2年生で少し増えております。

それから、不登校傾向の児童生徒数が1月末現在で138名、内訳として小学校が86名、中学校が52名ということで、小学校で欠席、これは30日未満の子ども達のことですが、増加しているという報告を受けております。

いじめの認知件数ですが、1月には3件、小学校が1件と中学校が2件ということで、これも全て学校の方で把握しており、対応し、解決しておりますが、継続して指導・観察中です。それから1ヶ月以上会えていない児童生徒と

して、合志市南小学校の4年生の男の子を挙げております。SSWにも介入していただいて、教育委員会も少しずつ電話でのやり取り等ができて、保護者の方も三つの木の家の見学等を済ませて、外に向かおうとしておりますが、まだ本人とは会えていないという状況です。継続して取り組んでいます。以上になります。

○中島栄治教育長

コロナ禍を2年生、3年生で経験した子ども達がこれだけ増えてきているということに関してはですね。4月からの登校に向けての準備、できる限りの対応を学校にお願いしたいと思っています。では、よろしいでしょうか？

○池頭俊教育委員

不登校数の小学校1年とか2年生、特に2年生もまた増えてきているのですが、その付近はどのように考えられていますか。また、生徒指導提要が変わって、この付近を今から見ていく必要があるという事がありましたら内容を教えていただくとありがたいと思います。以上です。

○中島栄治教育長

資料の方はまとめてご提示したいというふうに思います。

○池頭俊教育委員

不登校の部分について、低学年が増えている事をどう見ていますか。

○小林信一指導主事

早い段階から2年生の不登校児が上がっており、気になっております。完全不登校ではないですが、学校としても対応に苦慮しているということで、お母さんがいないと教室に入れずお子さんが1年生から2年生に進級しても学校に来られないと聞いています。

少しずつ改善をしてきているという事ですが、私もなぜ2年生だけ増えているのか、詳しい分析はできておりません。私も低年齢化というか、2年生から増えているのは気になっておりますので、学校にも確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○中島栄治教育長

やはりコロナ禍の影響で休むということに関して、とてもハードルが低くなりました。感染拡大を防ぐため、そしてまた予防するためということで休む。それが5月8日から無くなった時、どうなるかは見ていかないとと思います。

それではよろしいでしょうか？では、本日の会全般について何かご意見等ありましたらお願いします。

では、以上をもちまして令和4年度第12回教育委員会議2月定例会の方を終わります。お疲れ様でした。

午後2時48分 閉会